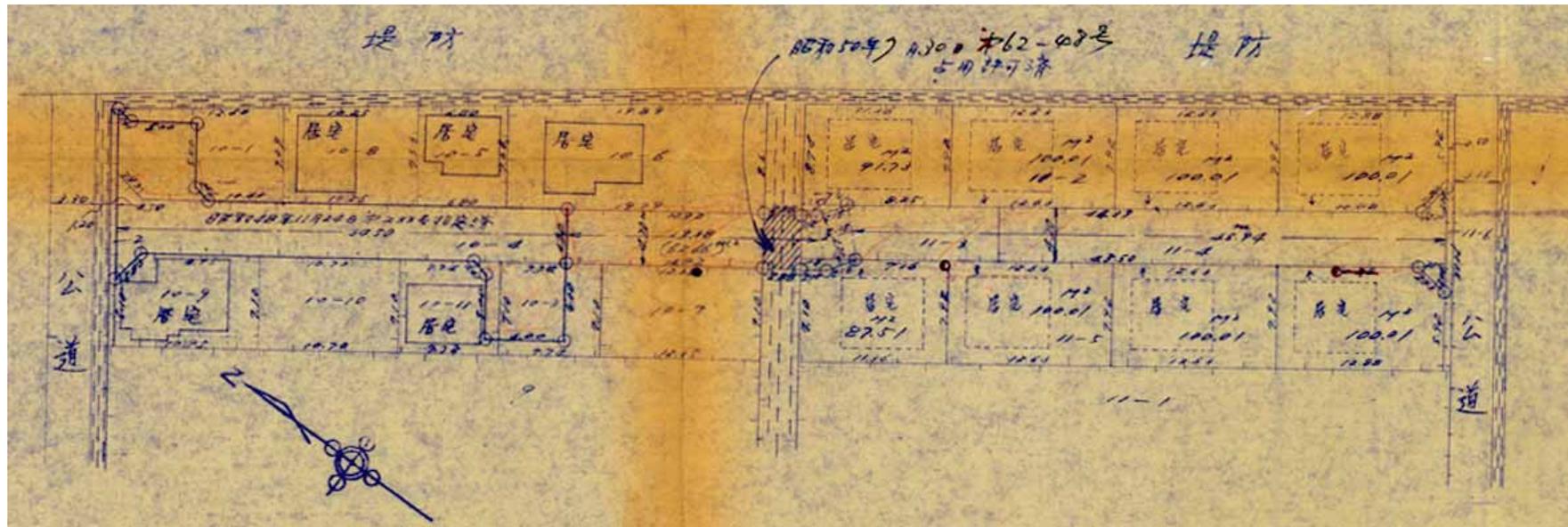


指定道路調書
（第一面）

整理番号	S50-102	指定道路図対照番号	102	指定道路の種類	第42条第1項5号		
指定の年月日	昭和50年9月1日	指定道路の延長	67.50	メートル	指定道路の幅員	4.20	メートル
指定道路の位置	志木市上宗岡三丁目10-4、11-3、-4、-8						
申請者の氏名	（有）埜神（代）辻半吾						
水平距離指定の年月日	-	水平距離指定に係る道路の部分の延長	-	メートル	水平距離	-	メートル
水平距離指定に係る道路の部分の位置	-						
その他	<p>平成23年1月作成</p> <p>従前指定 昭和48年11月24日 NO, 233 W=4.20 L=34.50（回転広場2ヶ所所有）</p> <p>本指定 昭和50年9月1日 NO, 102 W=4.20 L=67.50（通り抜けとなる）</p> <p>同日廃止 昭和50年9月1日 NO, 233 回転広場（6m×6m）2ヶ所廃止</p> <p>指定道路の位置は原則として指定時の地名地番を記載したものであり、現在とは異なる場合があります。</p>						

位置図 (この位置図は指定時の図面を表示したものであり、現在とは異なる場合があります)



(注意)

1. 「指定道路の種類」欄は、建築基準法第42条第1項第4号の規定による指定に係る道路は「4号道路」、同法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路は「5号道路」、同法第42条第2項の規定による指定に係る道路は「2項道路」、同法第42条第4項の規定による指定に係る道路は「4項道路」、同法第68条の7第1項の規定による指定に係る道路は「予定道路」と記載すること。
2. 「申請者氏名」欄は、建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定をした場合に記載すること。
3. 「水平距離指定の年月日」欄、「水平距離指定に係る道路の部分の位置」欄、「水平距離指定に係る道路の部分の延長」欄及び「水平距離」欄は、建築基準法第42条第3項の規定による水平距離の指定をした場合に記載すること。
4. 位置図には、方位、縮尺、指定道路の位置、延長及び幅員並びに水平距離指定に係る道路の部分の位置及び延長並びに水平距離を表示すること。また、必要に応じて関係図面を添付すること。